

官刻 孝義錄 安藝上

卅七



共五十一

庫	文	閣	內
五	三	四	和
七	五	五	書
函	八	八	類
二	文	文	
三	號	號	
架	冊	冊	

內閣文庫	
番號	和 34586
冊數	50 (37)
函號	157 398





孝義錄卷之三十七



安藝國上

孝行者

松平安藝守領分  
沼田郡下安村

孝行者

曰領  
曰所

孝行者

曰領  
曰所

孝行者

曰領  
二縣郡白江田村

○孝行者

曰領  
廣島城下稻荷町

孝行者

曰領  
奴可郡所尾村

孝義錄卷之三十七

百姓

又三勝

又三勝

享保元年  
喪災

六右馬

歲不知

同時  
喪災

甚右馬

歲不知

同時  
喪災

六左馬

歲不知

享保元年  
喪災

半右馬

二十三歲

享保二年  
喪災

市右馬

歲不知

享保三年  
喪災

町人

百姓



孝行者

日領 奴可那所尾村

孝行者

日領 世羅那黑門村

孝行者

日領 二上郡正系村

孝行者

日領 二上郡正系村

孝行者

日領 賀茂郡真谷村

孝行者

日領 廣島城下六町目

孝行者

日領 惠藏郡殿垣内村

○孝行者

日領 沼田郡上英村

孝行者

日領 沼田郡上英村

孝行者

日領 沼田郡上英村

孝行者

日領 高宮郡可那町尾村

孝行者

日領 日所

○孝行者

日領 豊田郡戸野村

孝行者

日領 日所

孝行者

日領 廣島城下材木町

孝行者

日領 廣島城下浪山町

百姓

百姓

百姓

百姓

百姓

浮過町人

百姓

百姓

百姓

浮過百姓

百姓温徳屋

清三郎

百姓吉吉傳

百姓助右馬傳

町人借左位仁助傳

町人借左位保左傳

又三郎

歲不知

享保三年

長右馬

歲不知

享保三年

忠三郎

歲不知

享保三年

忠三郎

歲不知

享保三年

六三郎

五十四歲

享保四年

仁三郎

八歲

享保六年

次三郎

歲不知

享保六年

次三郎

歲不知

享保七年

年七

歲不知

享保七年

七

歲不知

享保七年

清三郎

歲不知

享保八年

次三郎

歲不知

享保八年

仁三郎

十六歲

享保八年

權助

十八歲

享保八年

之門

十九歲

享保九年

忠人

年六歲

享保九年



孝行者

曰領 廣島城下石見屋町

孝行者

曰領 廣島城下西地方町

孝行者

曰領 豊田郡尾坂村

孝行者

曰領 賀茂郡下市村

忠義者

曰領 廣島郡上田至水谷給地 佐伯郡波村

孝行者

曰領 山縣郡戸内村

奇特者

曰領 高宮郡福田村

孝行者

曰領 安藝郡仁保至大浦

○孝行者

曰領 安藝郡仁保至大浦

孝行者

曰領 安藝郡府中村

○奇特者

曰領 廣島城下橋本町

孝行者

曰領 佐伯郡津法田村

貞節者

曰領 高宮郡下中野村

孝行者

曰領 高宮郡可於町原村

忠義者

曰領 佐伯郡甘市村

○孝行者

曰領 豊田郡永木村

町人佐佐木

儀玄湯

享保九年

町人佐佐木

多玄湯

享保九年

百姓

之益

享保九年

百姓 廣島至三原娘

久法

享保十四年

百姓 新屋七三郎下男

玄湯

享保十五年

百姓

八十郎

享保十八年

百姓

若三郎

享保二十年

百姓 志保後家

玄湯

享保二十年

百姓

玄湯

享保二十年

庶民

胡太郎

元文五年

百姓

源三郎

寛保二年

町人横田屋

田原右馬

寛保二年

百姓 助左馬将

控四郎

寛保二年

百姓 井原助左馬将娘

心次

寛保二年

百姓 温徳屋

傳助

寛保二年

百姓 松平屋下男

源七

寛保四年

百姓

助十郎

寛保二年

百姓

源七

寛保二年

助十郎

寛保二年



孝行者

日頃 言田郡若田十日市村

孝行者

日頃 賀茂郡三津村

孝行者

日頃 安藝郡牛田村

奇特者

日頃 安藝郡府中村

孝行者

日頃 日所

孝行者

日頃 安藝郡牛田村

孝行者

日頃 豐田郡小谷村

孝行者

日頃 日所

孝行者

日頃 豐田郡奴竹村

孝行者

日頃 言田郡桂村

忠孝者

日頃 言田郡模田村

孝行者

日頃 日所

孝行者

日頃 賀茂郡下見村

孝行者

日頃 豐田郡小谷村

孝行者

日頃 日所

家内睦者

日頃 日所

百姓孫久公母身妻

物

宝曆二年

福所

忠八

宝曆十年

百姓

二十所

宝曆十年

百姓

六三所

寶曆十年

六三所妻

女

安永元年

百姓源平家

女

安永九年

百姓

吉助

天明元年

吉助妻

女

日時

百姓三吉為娘

女

天明四年

百姓貞左次男

傳益

天明五年

浮過百姓

七所

天明五年

七所妹

女

日時

百姓

武助

天明六年

百姓

林右馬

天明七年

林右馬妻

女

日時

日所

左次所

日時

孝義錄卷三十一



家内睦者 日頃

家内睦者 日頃

○孝行者

忠義者

忠義者

忠義者

孝行者

孝行者

孝行者

孝行者

孝行者

孝行者

忠義者

孝行者

孝行者

孝行者

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

日頃

和吉 二十歲

七人 十四歲

孫之介 十四歲

六玄湯 七十四歲

茂助 四十九歲

勤八 八十二歲

勤心 四十四歲

九左馬 三十七歲

日時 寶安

日時 寶安

天明八年 寶安

寬政元年 寶安

寬政元年 寶安

日時 寶安

寬政元年 寶安

日時 寶安

長之介 二十六歲

勤十郎 四十八歲

吉之 三十六歲

傳四郎 四十七歲

利七 六十二歲

六三郎 五十二歲

見林 三十六歲

多田 二十四歲

日時 寶安

寬政元年 寶安

日時 寶安

寬政元年 寶安

寬政元年 寶安

寬政元年 寶安

寬政二年 寶安

寬政二年 寶安

廣島城下東魚屋町



孝行者

日頃

○孝行者

日頃 廣志城下竹登町

孝行者

日頃 廣志城下尾道町

孝行者

日頃

孝行者

日頃 廣志城下廣津組

○孝行者

日頃 廣志城下竹登町

○孝行者

日頃 廣志城下稻荷町

○孝行者

日頃 廣志城下廣津組

孝行者

日頃 廣志城下胡町

孝行者

日頃 廣志城下海村

○奇特者

日頃 沼田郡下安村青糸台

○風俗宜者

日頃

奇特者

日頃 安藝郡改村

風俗宜者

日頃

○孝行者

日頃 廣志城下六町目

孝行者

日頃 廣志城下天祿町

日頃

町人借倉位貞七將

廿七歳

日時 褒美

左助

寛政三年 褒美

町人借倉位平吉將

十四歳

忠次

寛政三年 褒美

日

松次郎

日時 褒美

町人借倉位吉三將

十四歳

如免

寛政三年 褒美

町人借倉位良助將

三十二歳

左

寛政三年 褒美

町人辰見倉位三郎妻

四十六歳

英門

寛政二年 褒美

町人借倉位

三十八歳

熱七

寛政二年 褒美

町人借倉位新八將

三十四歳

新益

寛政三年 褒美

浮過百姓

長益

寛政二年 褒美

組次

源右馬

寛政二年 褒美

六十三歳

熱百姓

日時 褒美

庄屋

茂二郎

寛政三年 褒美

甲十五歳

熱百姓

日時 褒美

浮過町人

新助

寛政三年 褒美

六十八歳

高人

寛政三年 褒美

浮過町人

五十歳



○孝行者

日領 安藤郡蒲刈邑

百姓新七牌

新之助 十七歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 佐伯郡日市村

百姓宮修平六下男

孝之助 四十一歳

寛政三年 褒賞

○忠義者

日領 佐伯郡日市村

百姓宮修平六下男

孝之助 六十四歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 高宮郡上原村

百姓

長九郎 三十三歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 高宮郡戸毛村

百姓

長十郎 四十八歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 高宮郡下原川村

浮遊百姓

佐助 三十一歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 安藤郡多岐村

百姓

生右衛門 四十八歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 日所

生右衛門妻 四十八歳

生之助 四十八歳

日時 褒賞

○孝行者

日領 佐伯郡嚴志小浦

取家若二舟娘

志之助 三十五歳

寛政三年 褒賞

○忠義者

日領 佐伯郡嚴志大町

町人廣志松平下男

才助 三十七歳

寛政三年 褒賞

○孝行者

日領 高宮郡新羅村

百姓

源藏 三十五歳

寛政三年 褒賞



孝行者半菽

半菽の清濁の味中稲荷町のものあり父作を奉つて半菽  
 母は十八歳よりあり我身ともいふて人のくちありし  
 か日くつとに起て神棚に佛堂に燈火とそおそのくち父  
 母の目さむるとまら冬は水乃湯とさうしてまあひ  
 けさうとせ烟草乃火たり茶とさき先慈おめり對あ  
 それより出く高ひ物を買れ和飯乃比ふ人母父母の  
 食いことさひとつらもくひて後高ひに出入さハ慈  
 におつひたり作志の頼ひさく別をいうつらすめん  
 いだま菽は志らも親の側とさるまこととて外の人

孝義録卷三十一



してひひよまてと交はらうと別遣とらんといへかおくま  
年の三月を別遣にも由せし色居不うりハ乃も歸り  
又高ひよ出入の乃もけら福と胡夕乃うら必ゆきと  
起居とらひ老に酒を好うそのすむまうりにふ紀  
酒もかひきて廣福乃市にけりい齋あうい菓子乃  
親とを束めて送りつ建しくといゆ者討ハ止アと宿せり  
父母も中へ免つらしくく樂とせり家業ハ日との小高  
ひよく物よあひあせくほとのとあしといさうの  
唯とあまに雨の中風うさ雪ふらさにも胡夕乃  
かこころにうふ事ハあやうく一日も忘る事

あく月々白米一斗を拜と報せると定めくとら重と外  
にも費用の事と申にあやせうら事始く去年乃八月  
甲又ものよくゆりやめんといふよらうといひてその日と  
定め父母乃うつれら茶目うり高ひにも出やらぬ家の目  
と掃ひさめ夢の表あうとあふ食物もんを用ゑ  
その日にあれハ細くうらと父のものにゆきと不用の物  
乃後息とたつ子人をやとひて調度をうつさるうハ  
父母も悦ひ心を安んせりをむるもの事あれハ寺  
院も志らくまうてと賽錢乃料をせり初  
親業りあらの時ハ高をわきくつさといひもとゆれハ



父母乃是と云く暑寒乃時よあつてその扱ひに  
にふりつは年ハまゝと恙なきと高ひのみに地よゆ  
く事なく父母乃為ある時ハ高ひも出づして  
醫業と求め食事とを先んとして看養せ  
り京保二年六月領主より褒賞ありて家ありいよ  
田地とありふ

孝行著次席玄清

次席玄清ハ江田郡上安村の百姓あり母ハ世と云やうく  
父と云にもとまじりその身農事とつとめく老父  
をよめい朝夕乃食おはりとするは甚んよそむ  
かた家ハあまハ側よそひあく語り慰先父子の苦し  
やうりとも父乃つとくいへるハたる事と志るへ  
たらさると云んといつまもも名はたつたありと云こ  
えと次席玄清ゆき其言と味ひく他を羨まぬ身  
を一つといふやう事にも貪る事あらんや  
うにさひしとそとの比あつてとありりひあつて  
飢渴よとらもの多く次席玄清もあつて其うらあり  
しうは領主より救養らるへとも乃教よいろと  
うてしそくに村役人乃もにゆきて無夜乃教に  
くつりし事有るをれとむらる父とりたすた



かゝ飯米ともたかく之並ぬ無食の所救ひよもきあん  
いハ飯人も驚きとていふなりたかく之並しとてよ親  
を孝あたらめ乃料よいつまも一年乃飯米たかく之  
つれいたく飢饉の年ありても孝養乃事走しつれ  
け度救りせめよ孝あたらめとて多く救多うらん一人あり  
ともゆんを芳させしとてさひとらむとてつれ  
に役人もその志と感しつれ多うとてその親の  
あはれとてその身をつとめやめして親乃養ひと  
めらるる事稱美とてと事ありとて領主に  
こえあけられと享保七年三月米とあはれとて賞なり

孝行者仁之郎

孝行者持助

豊田郡戸野村乃百姓助右衛門といふも乃初秋の比農業  
よおむにいつくより手ねひとる猪養を多く助右衛門と  
うけたるせりその娘とつらにありける杖をもてうら  
まれと又娘をもわけ候しけるにその妻水と汲んと  
てけむに妻重この有るをとて猪と遊の事んとた  
めらわりら妻をも又うけ倒しとんと命危うか  
りつと助右衛門の事種物といへるも乃病よゆり若く  
かげつとてつと謙を拾出とてか乃猪怒りたげり



てひりふらと来るに指助身といひそめ鎌をひき拂ひ  
 こゆの猪乃腹乃下に流ぐ切込しう猪ハ程わけり  
 めといはちう見失ひぬさく二人をたすけ起し  
 られをこまいうらの疵めく命ハ恙あらずけりこれ  
 も同村乃うちにて離れたる郷の鳴瀬といふ所  
 里その所乃百姓吉玄場といふ所の子乃仁と稱し  
 農事乃つと免とあつてとりくけの添子負  
 たる猪わけあり吉玄場をわけくうしう乃田に  
 稱爲せし仁と稱ゆいけあといふも力強き  
 ものされしうのゆ猪の氣長と切らふいふこと  
 せんとうとうしう乃田に爲りしと吉玄場も紀  
 上のことにもいふと先とありしめに指助の添子  
 負せしゆいといけり仁と稱したやと志と  
 多し事全く二人乃子つ子の父母と大切なる  
 ふうものゆりもぬめたる事ともあつたといひ  
 ともせしうはこに享保八年十二月領主より獲り  
 きて二人の事目そこくともあつてとあん

忠義者吉玄場

佐伯郡次波村乃百姓吉玄場の事  
 られりしは十餘年こころに七と稱し祖父七郎右衛門



忠を勤く比ぶりめしはむいしう年久しく貞  
 實につと先くはは二十六年前より七郎右衛門より妻  
 をもたせ感念にならしめとこし乃田をつく  
 らせ高ひともせし給ふるより十九年前より次波村  
 大兵衛よりし時七郎右衛門の家もその是よりあひ家  
 族とも共ひのれと云云清夫婦とにもに本家よ  
 りりよりはあつひのこえ云云清り年比貯へ  
 とけの腹を出して本家をたすけ七郎右衛門の  
 末右衛門といふを這えしておふたなく日暮とま  
 らせさせしに八年あふよ末右衛門をくありて後  
 り今乃七之郎がまれゆありゆゆの事あれど  
 家も立おしつことと云云清夫婦の事と云してと  
 云しに末右衛門の後家も云云清の病をくせいふく  
 しのまゝありありしはいひけあさ七之郎に  
 にもしてあつせんともあつ祈乃夜食も心をほ  
 せやうく八歳よあやうか云云清も今八老初ても  
 おかれ八歳子もせよしと入くのまをひかを年  
 少もいふことと云しつらよ本家ととりたてん  
 の和地事ありしと七之郎の家のようにに初を  
 いふことありしと云ふ事七之郎 抱瘡とやうく



時お家のなむけ時ありとふひとわして六七十日  
あひこ益取とらう候着意していさうも志る事  
ありしとそ享保十五年十二月領主より褒賞と  
して米そこらとらうせ給地ありの上田より  
里も積あさへくとあん

孝行者八十席

八十席ハ山縣郡戸内村の百姓太郎市の子あり初  
より孝めして父母のいほせり産とるにかりそめ  
にも過つ事なく必す中遠るもぬきふれとい  
ん事を忘れずなりやじもや始とらうそその側

とらふはそのむとことりありといえ父母のい  
とて一云葉にらうたり小事物くやんとあ  
み及く物乃食と調らるにも必そのこのま  
てさく先ぬめる品にえくげと遠とらう  
もと先より八十席二十歳乃時よとつらう  
こ乃とらうとらう物々の食事のあらうて父  
母のよめあひとらうんと志らういさう  
に使くらひて飽ん事をとらうい祿く  
七歳  
若子父病と始て七十歳まで終り母の志  
ゆく  
海にたらしめあひとらうと寺海り





親族知育乃もとに時をたひゆこしを慰免たり  
 母の年七十あり一はより目もやとて瘵の衰  
 乃志ろくもあつくつあよ目志あるとありしつは  
 いふく深くうまいらしうやとあよあまは側をた  
 あれとあ乃あ若日のうまとつけあより人の  
 来る事あれと母の用あつとらへも何某の某  
 せろられこの海をうちとつふさにけり農業  
 乃事海この家事の細やうあつとらへり  
 に若くうらなとつるあつとらへり中海にあり  
 え和に出くも長存せし志ろく小母乃志ろくに志  
 たりて痛もいふくつとつとつは多く乃醫者な  
 明しうてもな東林かといふあをて湯薬乃事と  
 川かたより痛乃ひまを慰んともくくこの物後  
 とせつとて遊福乃ものえあつとつ領主に告ぐつは  
 享保十八年獲美とつて年貢乃うらと石と子孫  
 海くゆろくつとつとつその年の六月母つあよつと  
 可くつはあつとつに堪を借託をむら一村のも  
 乃とあつめく遊福乃いとあつとつにとるつは  
 かあくら年乃正月村の役入乃りらに玉子持言の  
 うらと子孫よたつとつとつとつあつとつはあつ

たひて痛もいふくつとつとつは多く乃醫者な  
 明しうてもな東林かといふあをて湯薬乃事と  
 川かたより痛乃ひまを慰んともくくこの物後  
 とせつとて遊福乃ものえあつとつ領主に告ぐつは  
 享保十八年獲美とつて年貢乃うらと石と子孫  
 海くゆろくつとつとつその年の六月母つあよつと  
 可くつはあつとつに堪を借託をむら一村のも  
 乃とあつめく遊福乃いとあつとつにとるつは  
 かあくら年乃正月村の役入乃りらに玉子持言の  
 うらと子孫よたつとつとつとつあつとつはあつ





に之を思ふるに六月の女乃一めりり乃志こ  
るひ九月の父乃七先らるる乃志よあつる事此の  
二乃法舎をばゆるされし米を以てくふ乃而に遂  
け初ひとむとよむ事して親を養ふつきの事  
なれとありし事ゆりされし米を以てくふ乃而に遂  
とのことくに納め申ゆ未乃代ましくゆりされし  
うらむあは天のとめももめもたつと志あてな  
けさうゆはそ乃奇特ある志を以て賞して猶  
乃養ひ子孫ましくゆりたる事

孝行者胡都

安藝郡仁保嶋乃うら瀬崎浦に胡都といへる彦政あり  
兄弟之那也とい同居して母よつる方と母ハ七十之歳に  
して老衰へるとい道胡ことに津して紀居とらひと  
つら子水乃湯とあこへ食物の嫂乃調とらと湯と  
く給仕とすそ先くひく梳ハ子つら洗ひとこ  
よらあつ子に母の子是かと洗ひいぬる時ハ寝  
床をこしと夏ハ涼さうこにゆりけ又六夜とこ之  
かうして枝く休ませぬつ子地神経をよとく  
世とわらると多うういゆこにゆりとくもいゆ比  
にハゆりといひこらえ用事 終り



の魚りも一舟も加にやたら事始一見八漢作  
にぐ家よと事おそれと嫂とおとりて孝養  
とらる事始く母乃性酒をよとくのとこれ  
と日とに二三度つとらるもと先とよと免たり  
いとけめと時眼志わに病のうら乃醫療に父  
母と若きうら一成長にたさうひとその事  
とさうあまうとあらぬ父母乃息あまはあつと教  
つとらあつととさひと重て日若側よあまうと給  
仕せとらあつととさうとて孝養ふにゆとせとら  
とのとあけとらう元文六年二月頃まうり寝  
てあつとて茶とあつと

奇特者田所右衛門

唐揚乃城下橋中町に横田屋田所右衛門とらふもの  
り父もあつと田所右衛門とらうとら身若左衛門比町  
乃らあつと係縁屋といへらも乃と聲養ふとあり  
と今の田所右衛門よハ叔父あつと一か家産やうく  
よ傾さうと元禄七八十貫目とあつと乃おひめをた  
ひをらあつと家あつとひよと養その外にも掛物とそ  
あつとあつと乃乃完地田畑乃あつととらとらとら  
賃にくと借銀のやひめにらとらとらとらとらとら



少く歎き叔父乃養家の初終んよハ養家の先  
 祖乃靈にむいひく横田屋一族のゆの面をあら  
 へしたと云横田屋のと兼へゆくとも始家乃先祖  
 乃靈もよとあつらんよあつらんいひもくハ縁  
 登の傾ける家なきすけおこさんと云ひさぬくの  
 物賣まらあつたひ免あゆさ償ひあゆさる後を  
 かまうて四郎左衛門の杖持あつたる家ハと右衛門  
 か子乃助之郎に懐き助之郎か身と己の家乃養子  
 と助之郎の利害を顧み家も苦財もゆり可成  
 くく再ハ縁登乃家をおこせし事諸人よ

ともさきたる奇特乃ものありさく延享二年十月  
 頃より後乃の痕そころとあつた

孝行者助十郎

助十郎ハ豊田郡船木村乃百姓あり母ハ三十五年前に  
 りせ父年々遠ハ八十歳にゆく老ハハ海をたきん  
 歩行も多かりとこと助十郎く養ひたり生れ  
 つき海先やあつたものあきと十四年前に長百  
 姓乃夜らして一村乃事ともさりあつらんいさ家  
 乃月よハ年々遠助十郎夫婦と男女のト助乃と  
 あくらん河走しとらんくあきと父のゆり



る相高八石乃田と耕しとて之乃事父よりひこ  
記事みつらる農事にかをたて借帳かといひ  
事たりて父の胡父乃食を子つら調してを免  
日くに田畑にありといへもひと日乃うらにひて  
つ家に入りて安否とてひ夜の事はくおに  
ゆら事あははそのひ子と父よつけ妻にあり  
いひとていへ海に日乃うらとつものひらむといひ  
も菓子能もて酒を求め帰里稚子にあつ  
ることく進免とて父と書きためにといひ  
たる費をいとりて父乃食をとりてこれといひ

とて乃事ありとて田畑乃勤に由ると書こ  
父のありとて夫婦ともにかとていへ  
時のおせさゆくりとて事あくとて父も  
しゆらにいたひもていへすけいへは父も  
勞とやとていと相音せぬやうに記す  
とそいとを領主乃納取乃事をつとて  
あつらひ回知忠海といふ所ハ乃か  
あつらひ日くに意をたてて書に  
時あつらひ一書を止り書とて事  
父とていへこれといひとて



記てその事と勤し明る年に役入ふじつひ  
 外よりふつと人もとくかく農業もとされ  
 わきとそくとの事をゆるぎ進ん事をとて  
 しかまことハ孝忠乃ためあく進んていそ  
 こえしこれハ寛延二年九月領まらるる  
 災として兼そとてとてとて

孝行者忠八

忠八ハ加賀郡之津村乃漁師あり母ハこのとく  
 百歳にありしハ男健りして孝とてうみぬひ  
 も乃あこふすこととせむと妻ハこれたると

世男女二人の子ありて家とてり愛しこらしむ思  
 へうとありしやうぬものやうに事にもあ  
 是村のうちにいふこと事とて入りて  
 色と出あしと事あれといもらり入をもと  
 めくその教よりしめとつに毎にうつと母の  
 志を健ありといふもあゆむ事ハにせぬ  
 量物とるその側をとあれといある不用あ  
 りといとも糸の村に出ゆく事あく朝夕の食  
 もらうら翻して色め二夜の時乃とすけも人  
 の手にひくと漁乃業にハ子と娘とを出しやむ

孝義録卷三十七

十六

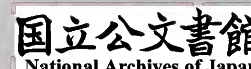


事とゆふと出る事ありぬ二人の子に母の糸  
 ん路よりひやくめは事にくもそのむしにあそ  
 びとそと戒めたり妻うせり比親族のより  
 里て後の妻ひくふとつらゆ人をもむらり  
 まは母につら事ふのあつらうとくけ  
 ひるを母も人よひひてとら子のけあく  
 やうく餘事を送るぬとくまとあせせあ  
 て悦ひしとと二人の子も死にあつひてむ  
 のと教ひしつらむ百歳にをよる事今  
 忠八の孝善乃詮ありとく宝曆十年正月領直

あり 徳のあつて 錢をあつた 忠八 孝善 乃詮 あり

孝行者とふ

ともか 沼田郡中 瀬子村 小すめる 八三郎 の 娘 あり 二  
 十三年 前に 安藝 郡 牛田村 の 百姓 源三郎 に 嫁 せ  
 し 小 舅 姑 子 あり 夫 家 乃 内 の も の よ 睦 し 農  
 事 に 志 づ け 舅 源 三郎 七 寸 に あり 一 年 奉  
 養 あり 病 と ゆ 農 業 も あり 一 年 奉 養 あり 三 年 奉  
 養 あり 一 年 奉 養 あり 一 年 奉 養 あり 一 年 奉 養 あり





ゆきもさうしうまへと表に入ぐ前後ともひき  
 ころりあれ、表もさうら側りありて着病し  
 ころり支源之郎もみ年さうさより肺癰を病  
 しに醫療手とそはとひくもその験あくは表  
 とあくはの中より膿血と吐せし、み年之夏  
 のころり腹の下に腫れ出ましく是も膿血出し  
 糸科とこのまゝ療治しなれとさうに愈ふ  
 事あり、胃源之郎の継母、齡八十あり、み  
 ありともやなつと姑もを養へし、み人女子あ  
 りといへとも婦、二十歳にあらる、病者にて表

ころり腹を痛と妹、是と痛とのころり此三人も  
 或は病者或は初くころり、み人此助ともあり、  
 十人ころりせら家の月、みくともみ人の表に、世と  
 ころりころりころりものさけ、み日くに病と記  
 し、表にころりころり、み故と敵あり、の田と子作し  
 て、み人あり、事ありといへ、み日備あり、  
 とみくころり田畑の、み人、み持と、み人、  
 人、みくあり、み家に、み人、病者あり、み日、  
 みに、みくころり、み人、み薬あり、み人、  
 長とい病と、み人、み人、み人、み人、

本草綱目

三十一



姑も姑もらぬ年ねいて病者にも病らして  
 それくれんに叶ぬやとに盡ひては子嗣た  
 食を個し寒暖の付乃夜のとも人ゆく心を  
 してより更のま年礼書にらせよの祖姑言か姑  
 の泣くあゝとて病もりもあつてはつら  
 も力を盡いしてあつてはつら抱もあつて  
 してつらあゝとて農事にかよひてつら  
 によつてはつらして病入の盡いゆあつて  
 せ入る感してあつての子もあつてもあつて  
 にあつてはつらとてあつてはつらとて涙く

初くと父母にもあれ二十三年前に世に  
 このとれ用もつらとて祖姑舅姑のた  
 よゝとてあつてあつてあつてあつてあ  
 ことの親にもあつて思あれはつら  
 してつらあつてあつてあつてあつてあ  
 てあつてあつてあつてあつてあつてあ  
 うゝとてあつてあつてあつてあつてあ  
 いらつてあつてあつてあつてあつてあ  
 ありあつてあつてあつてあつてあつてあ  
 らんとあつてあつてあつてあつてあつてあ

孝義録

三十一



かる孝人の事と留りり祖師を奉終もとありて  
 漢中らせし事ありしとて保田郡の最入村の月  
 よりも大川乃きより唐植のこつら進めれと植  
 木の夜保田三藩よりものこ回しく植とありて  
 奉くに給業ともゆゑの進出保田郡父子とも  
 にやもして夜とも輝とありしと水ゆへ時もとる  
 の保田三藩とらんをよとせ田畑に水溢せしとや  
 うにと馳めくりし心かと老しけるに奉終孝行  
 の事も女の身よめりつらりありとて安永九年  
 二月領よりり獲りたとして業とありしとあり

そのうち祖姑ハ九十一歳保田郡ハ七十六歳より終  
 里姑ハを意へしとまのほしく孝業をたらしつら  
 り天明六年二月ましく獲りたの業とせしとせ  
 けり

孝行者傳卷

高田郡桂村の百姓貞右衛門とて二十石ふ斗あ  
 かりもつらもれ男子と人女子二人をもちりそ  
 の次男と信義といふ生れつら業和よりて見  
 事の中、睦しくお事ひかせし事あり  
 六歳乃時より長者と教ひ非佛と書し朔の



に於佛堂と掃除して香花を供へ地物を點  
 し家のうち此者よ勤めくしくを洋せざるを  
 後佛堂の戸をおろし事と日く己の勤とく村  
 のうち此寺社のも暇あまひ申うてさる事とく  
 さいさい此年の八月より母のあやめら事ありし  
 ころふととりてめ家業の事にしてくくくく  
 事のあらとらめ業もつらう業してさめく  
 痛やうく言ひゆいけと月の物より床にの  
 ありしと此痛の血虚勞症あり人に妊娠の身  
 ありしころふ余ふ余九事ふりらうくふと醫

者松倉といふもの父よつりてこゆりと傳説傳  
 ようく守りしより教に憂の多ありしゆいやくふ  
 抱きしは痛に禁とてい食物も松倉にとりて  
 とつらう調味よるをつくは事おらるよもこさう  
 さい日に松巻のめらふ業うひよけしめあらし日  
 日乃業に違ひぬと見えく松巻にとりてに果し  
 て同く家名乃川姓をいへるもの病者乃業あり  
 しと松巻の出しゆいめら子のおあらしとて  
 ちんくらしにとそありらる松巻もその業をあらそり  
 じやし事ととらめらつる傳説り日こく業の温冷





一試之服しよくその味を志れる者よりなる神妙あり  
 事もありと感しあり食事も志しよく酒も  
 てをぬぬのこぼれゆくよとなく悦びしる二後の  
 時よりすけらくも人のまにぐる事ありつ子よ  
 母れを是と極さとり親の極ありて疲れて眠る  
 事ありともまのつらき動かしにいつて疲  
 きしるさぬと傍の人ありさるくなふとおあり事  
 あまの聲よりく目とさぬ親もすらく極さるり  
 ろりなきこと比ハ親のものよふをつけハ親ありて  
 父母よりさるにいはる事あり父の親ハ蚊帳に

蚊のりりしるど志しよくやとく母とめさる  
 蚊帳の中にありて外に出る事あり母の病乃中に  
 乳を二痛め腫れあがりしる膏薬をこらしむと並  
 して吸出さる不しそれと小兒に吸らせる毒よ  
 もありぬくれといふせんと醫者のつよに傳説  
 とつらとつけく吸よ膿汁の如きもれいつれも  
 ろこととあひけくれをいふとと日月乃比村乃  
 うらに伊勢神樂来る事ありて隣の家より舞  
 もやしけるに一村の男女こらくくおえに集りし  
 時も傳説ハ母の側を離すと或ハ異國の人びぬに





来る事ありて松村を通る時めつう一と  
 見物ふれいんく立出とせ松傳彦のゆり花白盆と  
 と小童抱ひよ出ゆとりふにやうくに出ける時もあり  
 しおあへまおんの時ふとむしよも出る事  
 あり女の痛にうらさうし時と亦にも出さ抱ひ  
 残しととく痛よよせりしらの家にとあり  
 し事全く母れ痛とうきぬるにふれとある日  
 の夕つと燧草と割じよのふくそとさう血出る  
 ぞとく悲とととあつらのもれ痛つととと  
 しにう血出ととありおあまの今宵母れ着病

せん事ふもとあつとつとあひくありと母の痛  
 いらつとつとあつらつとつと母の痛とつとあ  
 りとつとつと傷と事と母のつとつとつとあ  
 へ痛のつとつとつとつとつとつとつとつと  
 つとつとつとつとつとつとつとつとつとつと  
 養ひとつとつとつとつとつとつとつとつと  
 小児はらつとつとつとつとつとつとつとつと  
 事とつとつとつとつとつとつとつとつとつと  
 りとつとつとつとつとつとつとつとつとつと  
 十八歳とつとつとつとつとつとつとつとつと



つゝこの初と借金の孝んやうにやとさ  
にひもて借よるゆに天明五年二月頃より  
養父とて親そこととあこへぬ時子業十

忠孝者七郎

孝行者とて

高田郡横田村よ浮とて田宅もたう借金し  
すある久七とりよれあり八九年このこと夫婦と  
もよら橋のよしあり世とてさうさうにるやと  
食よもひらとてさうさうあれの男子の七郎とい  
ると女子のすくとりる二人ともいよといひける

と借金のよし又と麻もたふまひしか又と麻  
も人あとりと並とてものよあはれは五年こ  
く七郎とて同村の百姓を麻治郎にまよとて妹  
も同村の百姓と麻もたふまひに二人とも  
にふとていひけるあはれは五年こく七郎とい  
不用とていひける天氣あはれと時も親をくうと  
されは親もいひける事あはれと主人のものもよ  
あはれそのいひける事あはれと主人のものもよ  
してまよせりまよとて五年このこと父母の病  
まよりもよとて一積のこくもたうお外とて

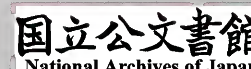






ついでにあたまやめあんとていけるものを看  
 むしつゝあつたもそれ男乃賦ともさうとてその  
 痛むのをさひいふれとつるよ正月乃比やうせに  
 ころの事いふらうく後も大難せしむに七郎  
 の事もすう遺骨とあり若く事もあり此そ  
 の後ハ母ハ人あれと程まらんとあうなり母ハ二人乃  
 子の貧苦にせぬれを歎くは七郎ハこの事  
 もさ知定りてける事とあうとめて悔とあう  
 あうくは一日乃うもあうくあうんうら  
 うあうく國乃恩と佛乃恩とを念ふあうくは

と諭しうりあうる病あり母ハ人のいふと事  
 せけんも便あうへるれの家にゆりて養うんく事  
 ありていふものありあれと二人とも初  
 くして乞食の身もあうらうくと家ま  
 又七郎とていめ今の主人を佛を徳と事ハ  
 うちさうへんあうくはあうくはあうくは  
 親ともあうくはあうくはあうくはあうくは  
 いくその用とあうん事ハあうくはあうくは  
 といりの事ありていふくはあうくはあうくは  
 七郎の主人を佛を徳と事ハあうくはあうくは





田舎をあらへし修せたり父のいふごとくありし比  
 外より尊と賤とをわたりし事ありしにせ  
 せのちそれ事いひおくるなりしものありし  
 の母と人共らぬおひめありをわつくそれれと  
 利息といふなりが根をもとよりつきのいさ  
 天明六年三月領主より獲りてせしむるなり

孝行者茲之郎

茲之郎の廣嶋の條下十日市町の借屋にともあり  
 父新之郎死しけり比の茲之郎ありし千六の歳  
 時よりその母といふなり母孝乃事なりしなり

ようといひもえしありし母と雖もなまじり  
 といふらもの持て居る店の事なりありしに若し  
 いらせしなりもなりしなりは又も田舎に  
 といふらものゆゑの事その賃銀をいけり母を  
 養ひたりぬ抱せんものおけりしなり事なり  
 いらぬにふる事ふにふるしなりしなり  
 母と従弟のものなりし母と之を養ひたりし  
 符とみし養ひしなりし母とを養ひたりし  
 なるありし難をいひし難かと思はれしなり  
 しくしなりしなり母ももよありし母もなりし

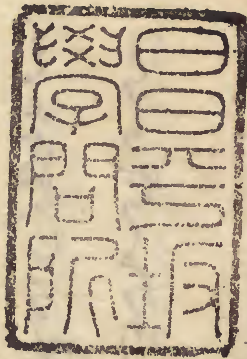
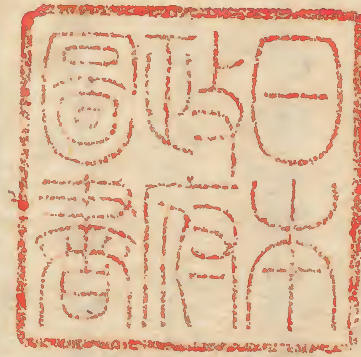


うみかひのれいそくあつり母子の仲らひも睦  
 しく茲に母も初らり親のふにそむく  
 事ありて之を悉く父の之を悉く母より人若く時  
 も日毎に懐を束めく安否をとい母の寺に宿  
 しとらるるに雨ありては六つら傘木履  
 ありて母もいそひてく或は背おのけり  
 し事もありて母をてのら歩行もくさり  
 しにねさるるをきよしとく黄紙に抱さるる  
 しは後よのむれして夜中に目さあふとすれは  
 是もさるるにいとく其母にうけさるる

といふも勞とせし如夕の食もさつら試と角  
 と書ひたり天明八年七月願より寝るの報  
 とらるるにいとく其母にうけさるる



孝義錄卷之三十七



孝義錄卷之三十七





